

令和3年

第1回市議会臨時会 報告第3号

専決処分の報告について

令和3年2月5日函館市金堀町3番1号大森浜小学校敷地内で発生した交通事故による損害賠償の額を令和3年3月24日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和3年5月24日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

88,209円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する30歳代の男性